

第8回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成23年8月2日(火) 午前10時～

【場 所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長、福岡副会長

吉川委員、前田(公)委員、前田(吉)委員、西田委員、桶谷委員、笠原委員
北山委員、榊井委員、中野委員、佐郷委員、辻井委員、大本委員、小松委員
山崎委員、花嶋委員

【欠席委員】中西委員、林委員、森本委員

【事務局】角柿部長、益井次長、西野課長補佐、安藝係長、瀧澤主査
田口課長、馬場課長、一ノ本課長、松崎、尾縄

1. 開会挨拶(事務局：益井次長)

2. 委員出席状況

3. 配布資料の確認

資料No.19 将来予測と基本フレーム(減量目標)について

4. 議事(議事進行：吉田会長)

将来予測と基本フレーム(減量目標)について

(1) 年度別収集量の推移

(2) 基本フレーム(減量目標)と将来の計画収集量予測

- ・ごみの流れの概念
- ・八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の減量計画フレームの設定方法
- ・最終目標年度における減量目標値設定の考え方
- ・将来の計画収集量予測
- ・八尾市の将来見通し

○資料説明(事務局：安藝係長) 資料No.19、1ページから5ページまで

資料の7ページ、訂正の差し替えを配布させていただいています。申し訳ございませんでした。
資料説明の前に、前回審議会でご質問がありました件についてお答えいたします。

まず、個人配布のハガキの郵送料についてです。平成22年度のハガキ郵送枚数は、前期15,027枚、後期15,336枚、年間トータルで30,363枚です。この枚数に1枚当たりの郵送料50円をかけると1,518,150円となります。

次に、追加袋の年間配布枚数について。平成22年度は可燃袋33,375件の申請に対して491,529枚、資源袋4,913件の申請に対して34,073枚、埋立2,177件の申請に対して10,432枚、複雑袋8,933

件の申請に対して 43,066 枚、容器包装プラスチック袋 14,161 件の申請に対して、165,188 枚、ペットボトル 8,191 件の申請に対して、57,735 枚を交付しました。以上です。

それでは、次第に沿って案件を説明させていただきます。

なお、案件の説明につきましては、資料No.19「将来予測と基本フレーム（減量目標）について」に基づき説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1. 年度別収集量の推移についてでございます。資料No.19の1ページをご覧ください。年度別収集量の推移についてですが、図1は、本市の年間ごみ収集量の推移を示したものです。平成21年度の本市の総ごみ量は 83,872 トンで、ここ数年は減少傾向が続いております。内訳としましては、市収集量が 57,766 トン、許可業者収集量が 22,908 トン、直接持込量が 3,199 トンとなっており、家庭ごみを中心とする市収集量は減少傾向にあるのに対し、事業系ごみを中心とする許可業者収集量及び直接持込量の減少幅は鈍化傾向にあります。なお、図2では、人口の変動の影響を排除した市民1人1日あたりの収集量の推移を表しております。

次に2ページをご覧ください。2. 基本フレーム（減量目標）と将来の計画収集量予測についてでございます。（1）ごみの流れの概念についてですが、ごみの流れにつきましては、まず家庭や事業所から発生する不用物の総量である「ごみ発生量」があり、次に、無駄な物を買わないなどの家庭や事業所から不用物が生じないように努める『発生抑制・再使用』行動を実践し、この量を「ごみ発生量」から差し引いた量が「ごみ排出量」と言われています。さらに、家庭における集団回収や生ごみの堆肥化、事業所における資源化の徹底等の『ごみとなる前の資源化』を実践し、それを差し引いたものを可燃ごみや資源物等として、市や許可業者が収集及び排出者より直接持込みされます。これを「計画収集量」といいます。

なお、市が家庭からのごみを収集する場合、リサイクル推進のため「容器包装プラスチック」、「ペットボトル」、「資源物（びん・缶）」を分別収集し、リサイクルセンターで資源を選別回収したり、「複雑ごみ」を破砕施設で破砕して鉄屑や非鉄屑を回収していますが、これを『ごみとなった後の資源化』と呼びます。資源化できないごみは、「焼却処理」や「埋立処分」されます。「減量目標値」は、『発生抑制・再使用』、『ごみとなる前の資源化』及び『ごみとなった後の資源化』の三者を加えた合計の値で示されますが、後者の2つは『資源化』として、『発生抑制・再使用』と区別されています。

以上のごみの流れを図3に示しています。また、生産・流通から処理・処分の物の流れとごみの減量過程の概念を3ページの図4に示しております。

次に4ページをご覧ください。（2）八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の減量目標等の計画フレームの設定方法についてでございます。減量目標等の計画フレームの設定方法につきまして、5ページの図6に整理しました。各目標量の設定の考え方につきましては7ページの表1に示しております。なお、表1につきましては、後ほど説明させていただきます。

まず、八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）につきましては、平成24年度を計画の初年度とし平成32年度を最終目標年度とする9年間の計画でございますが、減量目標等の数値については平成22年度の実績を基準として設定しております。また、将来のごみ発生量の予測、減量目標量につきましては、市民1人1日当たりの発生量や市民1人1日当たりの資源化量を基準に設定しています。これに図5に示す第5次総合計画想定人口に基づく八尾市の将来人口を乗じて、ごみ発生量、資源化量を算定しています。なお、将来の人口は4%程度減少する見込みとなっております。こ

のため、ごみ減量等の取組を促進して市民1人1日当たりの資源化量は推進される計画となりますが、全体の資源化量等については将来人口の減少が働くため、その影響が割り引かれた量となっています。

次に図6、ごみ処理基本計画の減量目標値等計画フレームの設定の流れについてでございます。5ページをご覧ください。計画フレームの設定につきましては、まず1人1日あたりのごみ発生量に基づきごみ発生量の予測を行います。次に、もったいない運動や水切り運動等の、「発生抑制・再利用によるごみ削減目標量」を設定し、発生量から発生抑制した量を差し引いたものが「ごみ排出量」となります。そこから、集団回収や生ごみの堆肥化等の、「ごみとなる前の資源化による資源化目標量」の設定を行い、ごみ排出量から資源化目標値を差し引いたものが「計画収集量」となります。次に、容器包装プラスチック等の分別排出の向上等の、「ごみとなった後の資源化による資源化目標量」の設定を行い、それを計画収集量より差し引いて、「収集区分別計画収集量」を算出します。その後、施設によるごみの処理・資源化を行い、破碎後に回収される金属については資源化量として資源化目標値に含み、残りの破碎残渣・可燃ごみについては、焼却施設にて焼却され、焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センターへ、また埋立ごみ等については八尾市最終処分場にて最終処分されます。焼却処理・最終処分については、それぞれ削減の目標量を設定します。詳細につきましては、21ページからの資料1-1「減量目標・計画収集量・処理量等の基本フレーム」にてお示ししております。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえまして、ご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員

資料の2ページ、上から16行目には『発生抑制・再利用』とあるが、18行目では『発生抑制・再使用』となっている。一般的には「再使用」は「リユース」、「再生利用」は「マテリアルリサイクル」で、両者を合わせて「再利用」ということになると思う。ここでは「再使用」と、とらえた方が良いのでは。

○事務局

ここは誤記で、16行目と18行目のどちらも「再使用」です。修正させていただきます。申し訳ありません。

○会長

資料2ページの図3について。図は左から右に見て行くと思うが、「ごみ排出量」実線部分の一番上と「計画収集量」の破線部分および「計画収集量」実線部分の一番上と「ごみ処理量」破線部分は点を合わせるべきではないか。

○事務局

おっしゃる通りです。ごみ量が減っていくイメージを表したものですが、この図では、ごみが途中で消えているような印象を与えてしまいますので訂正させていただきます。

○資料説明（事務局：安藝係長）資料6ページから最後まで

それでは続きまして、(3)最終目標年度における減量目標値設定の考え方について説明させていただきます。6ページをご覧ください。減量目標値につきましては、基本的には、以下の「市民1

人1日当たりの減量目標値」に、該当する年度の最終目標年度を100とした「達成率」、「当該年度の人口」、「年間日数」を乗じて減量目標量としています。また、事業系ごみにつきましても同様に設定しております。最終目標年度の減量目標値設定の考え方を7ページの表1に整理しましたので、こちらについて説明させていただきます。

まず、発生抑制・再使用の減量施策といたしまして、家庭系ごみにつきましましては、「もったいない運動、水切り運動の展開」があります。これは、可燃ごみ中に手付かず食品が約6%含まれており半減させることで3%削減できるという考え方によるものです。また、厨芥類は36%含まれておりますが、絞る等の水切りで5~10%削減でき、水切りの浸透で可燃ごみ3%程度削減が可能であるという考え方によるものです。両者を合わせて6%の削減が可能であり、啓発活動などにより削減率を5割と想定し、3%の削減値を目標値として設定しました。この施策を推進することにより、1人1日あたり21gの減量効果が見込まれます。次に、「粗大ごみの有料化」についてでございますが、大阪市ではH18に大型ごみを有料化し、約40%の大型ごみを削減しており、これを参考として、1人1日あたり7.3gの減量効果が見込まれます。事業系ごみの減量施策といたしましては、環境に配慮した事業活動の浸透の推進を図り、家庭と同様に事業所も発生抑制・再使用に努めるものとし、市民1人1日当たりのごみ発生量の3%の削減を目標値として設定としました。これにより、1人1日あたり8gの減量効果が見込まれます。

次に、ごみとなる前の資源化についての減量施策についてでございます。家庭系ごみにつきましましては、「コンポスト容器、生ごみ処理機器の普及」によるごみの堆肥化があります。これは、市の施策として実施している生ごみ処理対策事業を更に推進するものであり、H22の貸与・助成実績より毎年の貸与・助成台数を100基としたものです。次に、「集団回収の取組みの拡大」についてですが、集団回収等の取組による資源化実績量と家庭系ごみ中の資源化可能物量から、現在の市民の分別排出率を算定し、最終目標年度に一定割合まで高めることで目標値を設定しました。()内に、現在の分別排出率と目標とする分別排出率を示しております。また、市民1人1日当たりの目標値は新規増分を記載しております。これにより、古紙類におきましては分別排出率は88%となり、1人1日あたり10.5gの減量効果が見込まれます。牛乳パックにおきましては、1人1日あたり0.8gの減量効果が見込まれ、分別排出率は40%となります。ミックスペーパーにおきましては、分別排出率は30%となり、1人1日あたり12.3gの減量効果が見込まれます。古布におきましては、分別排出率は60%となり、1人1日あたり2.6gの減量効果が見込まれます。

次に、事業系ごみについてでございます。減量指導の強化といたしまして、基本的には家庭系ごみの設定の考えと同じく、現在の分別排出率を算定し、最終目標年度に一定割合まで高めることで目標値を設定しました。()内に、現在の分別排出率と目標とする分別排出率を示しております。ただし、事業系ごみの現状把握はできていないため、農林水産省調査、門真市の事業系ごみ調査結果を参考に設定しております。目標値は、食品リサイクル法、広島市のリサイクルガイドラインを参考に設定しました。市民1人1日当たりの目標値は新規増分を記載しております。スーパー・飲食店におきましては、食品リサイクル等の推進により、1人1日あたり6.1gの減量効果が見込まれ、分別排出率は45%となります。また、ダンボール類などの古紙回収の推進により、分別排出率は60%となり、1人1日あたり4.8gの減量効果が見込まれます。その他の事業所におきましても、食品リサイクルや古紙回収等の推進等により、食品関係については、分別排出率は10%となり、1人1日あたり2.6gの減量効果が見込まれます。また、古紙につきましましては、分別排出率は60%と

なり、1人1日あたり19.3gの減量効果が見込まれます。

次に、ごみとなった後の資源化についてでございますが、家庭系ごみにつきましては分別排出の徹底により、ペットボトルにつきましては、分別排出率は90%となり、1人1日あたり0.9gの減量効果が見込まれます。容器包装プラスチックにおきましては、分別排出率は40%となり、1人1日あたり4.7gの減量効果が見込まれます。これは、収集回数が月2回実施と週1回実施の場合の市町村平均を上回る数値になることを目標として設定しています。資源物につきましては、分別排出率は95%となり、1人1日あたり0.6gの減量効果が見込まれます。

参考といたしまして、8ページから13ページにかけて、発生抑制の目標及び考え方についての資料を添付しております。また、20ページには、目標年度別減量目標値を添付しております。21ページから27ページにかけましては、前記資料の詳細である減量目標・計画収集量・処理量等の基本フレームを添付しておりますのでご参照ください。以上、減量目標値設定の考え方についてでございます。

続きまして、(4) 将来の計画収集量予測についてでございます。14ページをご覧ください。八尾市における将来の計画収集量について、平成22年度実績をベースに予測したグラフを図8に示しております。ごみ量については人口推移によって影響を受けるため、人口変動の影響を排除した一人一日あたりの発生ごみ量を基礎に、減量化に向けた取り組みによる効果を反映させる形で推計しました。なお、人口推移につきましては第5次総合計画想定人口を基礎にしております。図8は、現状のまま単純に経年推移させたものと、これまで審議してきたごみ減量に向けた各施策を実施した基本フレーム、及び大阪湾広域処理場整備促進協議会からの通知文における減量目標から算出した本市の計画収集量の目標を表しております。次期基本計画の中間目標年度である平成27年度のごみ削減量は各施策を実施した場合で75,193トニなりますが、目標までは10,140ト不足する状況となっております。また、最終目標年度の平成32年度におきましても、ごみ削減量は基本フレームにおいて9,079トになりますが、目標までは4,048ト及びません。なお、大阪湾広域処理場整備促進協議会からの通知文における目標年度が平成27年度のため、本市の目標としましては、平成27年度～35年度まで計画収集量を65,053トとしております。

なお、人口の増減による影響を排除するために、一人一日あたりの発生ごみ量で推計したものを15ページの図9に示しております。中間目標年度となる平成27年度における1人1日当たりの計画収集量は、基本フレームにおいて、平成22年度比で▲7%減の769.5gになっているものの、目標には124.5g及びません。また、最終目標年度の平成32年度は、基本フレームにおいて、平成22年度比で▲12%減の733.8gであります。目標には88.8g及ばない状況であります。

次に、16ページをご覧ください。先ほどグラフにてお示ししました計画収集量の推移の詳細でございます。表4-1につきましては、ごみ排出量の年間総量の推移、表4-2につきましては1人1日あたりのごみ排出量の推移を示しております。なお、それぞれの推移につきましては、粗大ごみの有料化を盛り込んだ数値となっております。

続きまして、(5) 八尾市の将来見通しについてでございます。17ページをご覧ください。まず、①一般会計：平成23年度から平成26年度まで中期財政見通しについてですが、今後の財政見通しは東日本大震災の影響により税収や地方交付税などの歳入の見通しが不透明さを増す中で、今後は投資的経費や繰出金などの伸びが見込まれます。

次に、②少子高齢化の進展についてでございます。全国的に人口が減少し、今後、ますます少子高

齡化が進む中、本市の近年の人口動態の状況をもとに将来人口を推計すると、平成 32 年（2020 年）には約 25.8 万人程度にまで人口が減少していくものと予想されます。

次に、③大阪市環境局焼却工場のあり方についてでございます。本市のごみの焼却処理につきましては、「大阪市並びに八尾市の行政協力に関する協定」に基づき、「大阪・八尾両市のごみ共同焼却処理に関する覚書」（以下、覚書という。）を交わすとともに、覚書に基づき、「八尾工場のごみ焼却に関する協定」を締結し、大阪市と八尾市の共同処理を行ってきました。しかし、大阪府域におけるごみの焼却処理量が大きく減少する中で、大阪市・八尾市との共同処理も含め、焼却工場のあり方について、本市も一定の方向性を考える時期にきております。平成 21 年 11 月に出された「大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会報告書」において、大阪市における今後確保すべき処理能力において、八尾工場の年間処理能力については、大阪市内で確保することや耐用年数が経過した後の建替計画が何ら示されておらず、本市として、将来の焼却工場のあり方を見据えた取り組みを行っていく必要があります。焼却工場の整備事業費、管理運営経費をできるだけ抑え、市の負担をできるだけ圧縮するためには、今のうちに減量化を図っておく必要があるとともに、整備に要する財源の確保が課題となります。

次に、④大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス計画）についてでございます。大阪湾フェニックス計画とは、適正な最終処分を行うにあたり、現在近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのはきわめて困難な状況の中、長期安定的・広域的に廃棄物を適正処理することを目的に生まれた計画であり、本市でも大阪市環境局八尾工場において、収集及び処理した可燃性の廃棄物を焼却し、生じた焼却残渣を大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）にて埋立処分しております。しかし、現行のフェニックス計画が平成 33 年度に終了するため、次期計画の検討が行われる中で、環境省等から近畿圏での 3R の取組の遅れを指摘されたことから、次期処分場を計画するにあたっては、既存の処分場をできるだけ長期にわたり有効に活用するとともに、廃棄物減量化に努めてもおこなった新たな処分場が必要であることについて、住民や国など関係者から理解を得ていく必要があるとされております。

これらの現状に踏まえた上で、前回の審議会にてお示ししました家庭系ごみの有料化の意義である、市民や市民グループの自主的なごみ減量行動の支援及び本市環境行政の財源の確保、ごみ排出量に応じた負担の公平化、ごみの現状・減量・リサイクルに対する市民の関心の向上、市民の行動をごみ減量の行動へと誘導する動機付けの観点からも、平成 24 年～平成 32 年までの次期基本計画の計画期間内においては、家庭ごみの有料化は不可避であると考えます。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

○会長

事務局から将来の収集量予測および将来の見通しについて、説明があった。ここで確認しておきたいが、資料の最後に家庭ごみの有料化が不可避だという説明があった。経済的手法としてのごみの有料化について、その良し悪しを含めて早期に検討する時期に来ている。前回の審議会で、有料化の是非も含めて検討する新たな審議会を早急に立ち上げるということだったが、この点について事務局の見解を伺いたい。

○事務局

前回の審議会で、ごみの有料化についてその良し悪しを含めて早期に検討する時期に来ていると

いうご意見を頂戴しました。しかし、さきほど基本計画の中で、減量目標を数値に落とし込んでみると、お手元の資料のフェニックス計画の減量目標と大きく乖離しています。また、現在大阪市と協議中である八尾工場の問題についても、近い将来必ず工場の整備や維持管理費の負担が生じて参りますが、税収入の増が望めず、ますます厳しい財政状況が続くものと予想されます。このため、出来るだけ早い時期にごみ減量化を図っていくことが必要であると考えております。このような状況を踏まえ、次期基本計画の期間である平成24年～平成32年の9年間の中で、有料化について一切盛り込まないという状況ではない、と認識しています。この点については、次回の審議会でも有料化に関連して、もう少し詳しい資料を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ただいまの事務局からの説明は、次期基本計画における将来目標に関わることである。有料化も含め、詳細な資料は次回審議会でも提出ということだが、この件について何かご意見、ご質問があればどうぞ。

○委員

家庭ごみの有料化も、粗大ごみの有料化後短期間で実施されるのか。有料化が前面に出たら、ごみ処理全部が有料になると市民が受け取ると思う。粗大ごみの有料化に関しては前の審議会での決定事項であるが、ごみの種類によってどれくらい処理費用がかかるのか、いつから実施されるのかもまだ伺っていない。その件に関する報告がないがどうなっているのか。

○事務局

粗大ごみの有料化については、審議会にて答申をいただいて、かなり時間を経過しています。現在制度設計しているところです。近い時期に実施したいと考えています。

○委員

大阪市では駆け込み需要がすごく、後の処理に難儀したと聞いている。八尾市では、有料化実施の際は、出来るだけ早く市民に知らせて、なるべく駆け込み排出がないようにしないと、大変なことになると思う。事前の啓発がすごく大事である。時期がわかればすぐに啓発活動するようにしていただきたい。

○事務局

その点は十分認識しております。駆け込み排出については、以前有料化している団体のアンケート調査をとらせていただきました。どれくらいの時期から駆け込みが多いか等調査しています。有料化が決定すると、啓発に力を注いでいきます。駆け込み件数が多くなると、受付センターの増設も検討しないとイケない等、いろいろ考えています。

○委員

家庭ごみの減量に関して以前にとったアンケートの資料によると、50～60歳代がごみへの関心度が高いということであるが、特に主婦は関心が高い。将来的には50歳代以上の世帯が確実に増えると思う。その方たちに、どんな形でごみ減量について伝えていくつもりか。パンフレットを配布するのなら、もっと早く今から準備し、水切りについて、こんな減量方法があるということを知らせていかなければ、中々減量に結びつかないと思う。ぼかし容器の貸し出しも実施しているが、八尾市で農作物を作っている畑はたくさんある。家庭の生ごみを、そういう畑に持ち込んで処理されているかどうか調査すればいいのではないかと思う。八尾市は真剣に減量に取り組んでいると思うが、

市民の中にはごみの出し方が、まだわかっていない人もいます。プラスチックもラベルをはがさなかったり、洗浄せずに排出したり、排出ルールがいい加減である。私たちは実際にリサイクルセンターに見学に行き、職員が一生懸命作業している様子を見た。それからは親しい人には「こんな形でごみを出すと作業している人は助かる」と言うようになった。実際にごみに関心があっても、各家庭で排出ルールを徹底していない。八尾市は、減量に取り組む方法を広くみんなにわかりやすく教えて欲しい。

○事務局

啓発については、過去7回の審議会ですとご意見いただいています。啓発の仕方が下手であるというのは実感しています。決してやっていないわけではなく、こんな異物が含まれていた等、各町会宛に回覧でお知らせしているつもりだが、中々浸透していないところもあるのが現状です。

700名以上のごみ減量推進員の方達を中心に研修会を開くなど、もう少し啓発の方法を増やしていきたいと考えています。年末か年明けには、ごみ減量について市政だよりの特集記事を組まさせていただきます。市民のみなさんからアイデアを出していただき、減量の方法を情報共有していきたいと考えています。

○委員

私たち消費問題研究会では、ごみ減量の問題について早くからいろいろ取り組んでいる。8月4日に消費者大会がある。そこでごみ処理の方法について展示する予定である。一昨年の消費者大会で、手をつけていない食品ごみを捨てた理由の統計をとり、安売りで買いすぎた、つい外食して無駄になった等の結果を得た。その結果を踏まえて、どうしたらごみを減らせるかを考え、残ったごはんや野菜は乾燥させるなど利用方法を考えて伝えている。しかし、実行していただける方は限られているようである。

デパートの過剰包装が一時減ったように思ったが、最近また立派な過剰包装のものが届くようになった。中身は少なく、包装の方が高いのでは、と思えるような商品もある。包装はすべてがごみになる。消費者運動として、がんばってごみ減量に取り組んでいるが、市民全体に伝わっていないと感じている。

○委員

市政だよりにごみの啓発記事を掲載されるとのこと。市政だよりは毎月1回、20日頃全世帯に配布されている。そこに、ごみについて毎月連載するコーナーを持たないか。常に目にすると市民の意識も変わってくる。わからないことはここにご質問下さいと連絡先を明記しておき、質問があると回答していくと、そうすることで浸透していくのではないか。知恵を働かしていただきたい。

○事務局

考えさせていただきます。ありがとうございます。

○副会長

啓発についてのご意見、とても良いと思う。家庭ごみについては、有料化という強力な最終手段がある。本日の案件は「将来予測と基本フレームについて」この数字が妥当かどうかを討論すること。そこを議論する機会は今回だけになるかも知れないので、きちんと見ていかないといけない。そういう意味で、まず6ページの最終目標年度における減量目標値で、家庭系ごみが市民1人1日当たり何gという目標を立てるのはいいと思うが、事業系ごみも同様に、市民1人1日当たりという尺度を持ってこられたことを疑問に思った。もう一点事業所の目標について、7ページ、「ごみ

となる前の資源化」はスーパー、飲食店の古紙その他の事業所の古紙を減量対象とすると、食品あるいは紙ごみが、減量の一番のターゲットになり、スーパー、飲食店ががんばらないといけないというようなことになる。当然頑張っておられると思うが、食品残渣等についてはこの場にいらっしゃる事業所の方の現在の状況をお聞きしたい。

○事務局

確かに、本来は事業所の従業員の人口をベースに1人当たりの排出量を出すのがいいかと思えます。いろいろ考えましたが、従業員の将来の予測値はなく人口予測があるのでそれを使用しました。商業施設やサービス施設は、郊外型もありますが、基本的には人口規模と比例しているかと考えました。

○会長

事業所の方、今の件でコメントをいただきたい。

○事務局

事務局から補足説明させていただきます。事業系ごみについては以前にご審議いただいて、その中で食品リサイクルの推進がありました。この件については平成23年4月からアリオ八尾で食品リサイクルを推進するというので実施していただいています。アリオから排出される一般廃棄物は800～900t/年あります。厨芥類を食品残渣に回すことによって、年間約300t減量できると計画をいただいています。

○会長

さきほど山崎委員から食品を買い過ぎて捨てるのご意見いただいた。24時間営業のコンビニは、品切れを起こすといけないので、食品は売れる数の2割増しを仕入れている。もし、おにぎり等買いに行って品切れなら客離れが起こるとというのが、その理由である。必ず2割は廃棄しているということになる。それをやめようという意向はあるが、実行されていない。

市として、コンビニ店にそういう無駄を廃止するように意見することができるのではないかと。昔は賞味期限切れの売れ残りは、公園に持って行って青テントで暮らしている人に食べていただいていた。ところが、それが出来なくなり売れ残りは焼却処分している。こんな無駄なことはないと思う。

○事務局

コンビニでは、売れ残りをグループ会社内で回しているところもあり、捨てているところもあるようです。また、直営とフランチャイズでも違います。市も排出事業者に対して一応指導はしていますが、コンビニ各社の本部の意見が中々統一できていません。出来る限り指導や啓発に努めたいと考えています。

○会長

八尾市が声を上げていくと、他市も自然とそうなっていくと思う。

○委員

将来の計画収集量を28%減というのは、非常に厳しい。リデュース、リユース、リサイクルの3Rの中で、リサイクルは全国的に言葉が浸透しているが、リユースというのは中々まだ浸透していない。私は、この審議会の委員になってから自宅のごみを全部仕切り、どういうことができるか試みている。八尾市の人口は、2年前から現在までで1,311人減っているが、世帯数は増えている。人口を世帯数で割ると、1世帯あたり2.2～2.3人くらい。世帯が増えたとごみの量が増えるとい

うこと。ごみは各自の責任で処理しなければならないということを、市民に強く伝えないと減らないと思う。常に3Rを守って排出してもらうようにする。

カレーなどレトルトパウチ食品は紙箱をなくすとか、古紙で回収するようにする。そうすればかなりごみが減る。うちでは、生ごみは1回につき250gくらい排出していたが、袋に穴をあけて水切りをやってみたら50g水分が減った。

○委員

最終目標値設定基準の考え方について教えて欲しい。平成22年を基準にされているが7ページに、算出方法3%削減とあるが、トータルで3%なのか、または最終年度には5%の削減目標を持っているのか教えていただきたい。

○事務局

3%というのは、もったいない運動と水切り運動のところをおっしゃっているのかと思います。この3%は資料8ページ、「減量目標値設定の考え方」のところでお示しさせていただいています。八尾市ではごみ組成分析をしています。その中で、厨芥類として含まれているのが全体の36%程度です。他市からの情報では、水切りすればその内5~10%くらい減るであろうということです。つまり、全体36%の内のさらに5~10%削減できるであろうということ。手付かずの食品を3%削減、水切りの徹底で3%削減、合わせて6%。その内の半分の削減が可能ということで3%という数字を出させていただいています。

○委員

最終目標の平成32年度に、95%の目標を設定させている。それは、家庭系ごみ、事業系ごみ全部トータルで5%減ということか。

○事務局

これは資源物のびんの収集に関しての数値です。分別排出の徹底で、92%の協力率ですが、さらに上の95%を目指そうということです。表の見方は、それぞれの項目で、現状に対して目標値を個別に設定しています。

○委員

21ページの資料1-1についてご質問させていただいているのだが。

○事務局

これはごみ排出量を示しています。この表は、単純に人口減に伴うごみ量の減少を表しています。

○副会長

21ページの平成32年度ごみ発生量95%は、平成22年度を100%としたら、これだけ減ること。

○事務局

20ページに集計表があります。平成22年度の実績値が記載されていますので、それをベースに平成27年度、平成32年度の目標値を載せています。

○会長

14ページの図8、△のプロットが21ページ、資料1-1のごみ排出量総計に相当するのか。

平成22年82,273tから平成32年78,180tに推移している。

○事務局

そういうことです。

○会長

その下の●のプロットは何の数字を表しているのか。

○事務局

これは、7ページに記載の減量施策を実施した場合に、これぐらい減量できるであろうという予測値です。

○会長

表1の数値は、有料化は関係していないのか。

○事務局

関係ありません。

○吉田会長

図8の一番下の◆のプロットは何の数字を表しているのか。

○事務局

19ページ、表5の想定数値(平成27年度)を落とし込んだ結果です。

○会長

市は、14ページ、図8●の数値は努力で達成できるが、◆の数値にまで減量するのは、有料化しないと無理だということを主張するために、この図を作成されたのではないか。それがわれわれにはわかりにくい。前回は、審議会を立ち上げないといけないということだったが、今回は、有料化が前提にあって、その内容に関して審議して欲しいと話が変わっている。その根拠が図8だということである。しかし、●の数値が有料化すれば◆の数値に変わるという根拠を、まだわれわれははっきり理解していない。委員のみなさんのご意見は、有料化しなくても数値をもっと下げることができるのではないかということである。やっぱり有料化しないと無理だということであれば、もっと議論していきたい。

○事務局

有料化の根拠となる資料は、今日は持ち合わせておりません。それについては、次回9月の審議会でご用意します。14ページ図8◆の数値は、フェニックスで求められている数値が八尾市として目指すべき方向であると設定したものです。これまで審議会でも過去7回ご議論いただいた内容の通り減量を推進し、それを具体的に数字に落とし込んでいっても、どう頑張っても●の数値にしかならないと認識しています。この差を埋めるために、やはり有料化することによって市民のライフスタイルや意識が変わるというところに訴えかけたいと考えております。

○会長

有料化の目的は、もちろん減量化だけではない。19ページの下にも記述があるように、扶助費や焼却工場の整備費などお金がかかる。有料化でみなさんの意識が高まって減量が推進される。ひとつははっきりさせておきたいことは、大型ごみの有料化は決定事項であるが、実施した場合にどういった効果があるのか、また、減量効果はこの数値に盛り込まれているのか。

○事務局

平成25年の10月から反映させています。

○会長

その割には、平成25年からごみ量が大きく減ったというグラフになっていない。粗大ごみ有料化でこれだけ効果があったということが表せたら、家庭ごみの有料化を実施すればごみが減るとい

うことがはっきりわかるが、それがこのグラフでは読み取れない。算定方法が甘いのではないか。大型ごみは、すでに多くの他市で有料化実施事例がある。八尾市は遅れている。私の住む堺市でも実施しているが、大きく量が減っている。駆け込みで一時的に増えるが、その後は減る。他市の事例のデータがとれるので、それを基に25年から実施すれば●の数値がどんと減ることが示せばいいのだが。

○事務局

それも含めてグラフには反映させています。有料化のターゲットにしているのが可燃ごみです。そのターゲットが50,000 t、大型ごみは2,000 t弱です。2,000 t中の40%くらいの削減効果ということになります。7ページにも示している有料化した場合の1人当たりの削減は8 gで、水切り運動ほどのメリットもないということです。

○会長

有料化するにあたって、みなさんのご意見を実施する必要があると思う。水切りをするとこんなに生ごみが減るので、みんなで実行して下さいと周知して、それでもだめだと納得した上で有料化もやむを得ないということになる。ごみ減量推進員がいるのだから、もっと頻繁に月に1回くらい集まっていたいで、水切り運動を徹底的に周知し、広げていただく。そういう努力をした上でないと、少し説得力に欠ける。市が直接各自治会を回って周知するような努力ができていない。何回も同じことを言って、これができないと有料化するしかないということを理解していただき、実行に移していただく。それでどれだけ減ったかデータを把握する。

○副会長

減量目標には、有料化した場合の減量数値を入れて目標フレームをつくる。有料化しなくて減量できる、と市民が約束しているということになって、実際に色々と減量行動を進めていく。その結果、結局できませんでしたとなれば、有料化は不可避だと市民にわかっている。「アメとムチ」といえば言葉が悪いが、そういうやり方も現実的かと思う。

○会長

誤解のないように言うておくが、「アメとムチ」ではない。委員の方々は一生懸命努力されているが、一般市民に減量行動は中々浸透しない。財政は圧迫するし、施設の建て替え問題もあれば、結局有料化に向かうと思う。しかし、市として努力を示していなければ、上から目線ではだめである。実際に足を運んで説明もせず、パンフレット配布だけでは誰も見ない。大型ごみも早めに有料化の説明に回らないとだめである。みんな心の中ではどうしようもないとわかっている。

○委員

この先、大変なことになる前に手を打とうとしている八尾市のみなさんはすばらしいと思う。ごみが有料化されれば、お中元などの過剰包装は、送られる相手に対して迷惑となる。なるべくごみが少ない(簡易な包装)方が相手を思いやった行動となる。それを一番簡単に伝える方法が有料化である。そういう意味で有料化は大変有効であるが、どう伝えるかが問題。

スーパーは商品売りたいのであって、ごみを売るわけではない。売り上げが上がればよい。そこで、いかにこのスーパーはごみにならないものを売っていて素晴らしいかということをも市民に伝えることで、スーパーの売り上げが増えるという仕組みになればよい。一つ一つは小さいことだが、いかにごみの減量が大変なものかということ。このままほっとくと有料化になるので、買い物するときに注意しましょうと。ごみが少ないことが、売る側にとってアピールポイントとなる。

○会長

表彰制度を早く作ると良いと思う。この店はごみの減量に貢献しているとなれば、その店の売り上げがあがる。周りの店も、それにならって減量する。表彰された店は、店頭看板を立てると効果があると思う。そして有効期間も設定するようにする。

○副会長

前回から申し上げているが、有料化とはごみ袋代を払うこととは思っていない。袋代に上乘せが有料化であって、八尾市民はごみ袋を無料で配布されているのがおかしい。ごみ袋代+ごみ処理手数料、ごみの排出応分負担は必要だと思う。

○委員

水切り大作戦というちらしが資料の9ページに入っているが、今まで八尾市は、水切り大作戦というPRをしたことはない。八尾市には自治振興会の掲示板がある。そこにこのようなちらしを張るといいと思う。私は町会長を務めているので、配布物がきたら、班長会で話をする。町会の班長会ニュースはみなさん見てらっしゃる。私の町会は250世帯ある。そこが水切りをすると少しでも効果がでるのではないか。私は水切り袋が販売されるずっと前から、パンティストッキングを使って水切りをしていた。そういう努力を重ねていきたい。

○委員

なんらかの方法で、市民一人一人に、ごみを処理するのは自分の責任であることを認識してもらいたい。財政が困難であれば、ビール缶、ペットボトル等のリサイクル強化をすればいいと思う。リサイクル設備があるので、市が収益を得るような方向で推進していけばよいと思う。私は、リサイクルセンターには3回見学に行った。

容器包装プラスチック、発泡スチロール、トレイ等は、50mm程度のチップ状に切る。そうすると、ごみ袋が1ヶ月に一袋必要だったのが1ヶ月半に一袋に減量できた。プラスチックごみは2ヶ月で1袋となった。

○会長

アルミ缶の売却価格が高騰している。夫婦でアルミ缶の回収をしている人達もいる。そういう人たちの収入源となっているので、市も取り締まるのを躊躇しているようだが、集めたものを市が買い取れば良い。そうすれば、彼らの生活も脅かされないし、市も儲かる。共存共栄できるような方法を探っていきたい。

○委員

ごみの減量は確かに必要と思う。袋を有料にすればもっとごみが減る。今日はごみ袋に半分しかごみがないとなれば、お隣同士と一緒にすればよい。そして、水切りの問題も少しでも上手に水切りして小さくして排出するようになる。アルミ缶を持ち去られて袋だけ放置されていても、ごみ袋は無料なので、みんな引き上げないという現状。有料であれば家に持ち帰るということになる。

○会長

アルミ缶は、市が市民から直接買い取ったらどうか。いろんな方法を考えていけばよいと思う。

○委員

ごみ減量推進員のあり方について。この方たちの活躍が目に見える形で現れたらいいと思う。というのも、私たちの地区で、誰が減量推進員でどんな活躍してるのか全然知らない。市政だよりはほとんど読まない。一般の人は市政だよりや回覧板はあまり見ていないと思う。ただ、ごみ問題に

については、誰しも減量の必要性は心の中ではわかっているが行動には移せていないだけ。八尾市は、ごみの有料化、ごみ減量推進員の選定の仕方を考えていただきたい。私はこの会議に何回も出席していますが、私の年代で時間を持て余している人がたくさんいる。そういう人を見つけて活用できればよい。よろこんでやってくださる。北山委員は、自治会で積極的に活動しているとのこと、とても良いことと思う。それを八尾市がもっと広めていければ良い。

○会長

団塊世代の方達が退職している。この世代の人達はやる気満々で体力もまだある。そういう方達にどんどんやって活動していただきたい。生きがいにもつながる。とても大事なことと思う。今日は、いろいろご意見いただきありがとうございました。有料化についての詳細な資料は、次回事務局から提出いただけるとのこと。その際には本日の意見も参考にしながら、次期基本計画における将来目標についてご審議いただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

○事務局

次回審議会は、9月1日(木)の午後3時からを予定しています。場所は、市役所8階第2委員会室です。資料は事前にご送付させていただきます。本日はありがとうございました。

5. 閉会